財務省第２入札等監視委員会　令和３年度第１回定例会議審議概要

<table>
<tr><td>開催日及び場所</td><td colspan="2">会議の開催を中止し、審議書類の回覧をもって会議の代替とした。<br>審議書類の回覧終了日：令和３年10月８日</td></tr>
<tr><td>委員</td><td colspan="2">委員長　青　木　雅　明　（東北大学　会計大学院　教授）<br>委　員　髙　木　龍一郎　（学校法人東北学院　常任理事）<br>委　員　成　田　由加里　（公認会計士）</td></tr>
<tr><td>審議対象期間</td><td colspan="2">令和３年４月１日（木）～ 令和３年６月30日（水）</td></tr>
<tr><td>抽出案件</td><td>４件</td><td>（備考）</td></tr>
<tr><td>競争入札（公共工事）</td><td>１件</td><td>契約件名：(R3)国有地コンクリート組立塀等撤去及び樹木伐採等工事（福島市）<br>契約相手方：山田建築株式会社（法人番号6380001001755）<br>契約金額：3,850,000円<br>契約締結日：令和３年６月18日<br>担当部局：東北財務局福島財務事務所</td></tr>
<tr><td>随意契約（公共工事）</td><td>－件</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">競争入札（物品役務等）</td><td rowspan="3">３件</td><td>契約件名：仙台合同庁舎電気機械設備保守管理等業務<br>契約相手方：株式会社東武（法人番号6370001021309）<br>契約金額：104,055,600円<br>契約締結日：令和３年４月１日<br>担当部局：東北財務局</td></tr>
<tr><td>契約件名：事務用消耗品の購入<br>契約相手方：仙台トーホー事務機株式会社（法人番号6370001001319）<br>契約金額：74,599,913円<br>契約締結日：令和３年４月１日<br>担当部局：仙台国税局</td></tr>
<tr><td>契約件名：自動車保守管理委託業務<br>契約相手方：オリックス自動車株式会社（法人番号7010401056220）<br>契約金額：39,727,270円<br>契約締結日：令和３年４月１日<br>担当部局：仙台国税局</td></tr>
<tr><td>随意契約（物品役務等）</td><td>－件</td><td>－</td></tr>
<tr><td>応札（応募）業者数1者関連</td><td>１件</td><td>※自動車保守管理委託業務に同じ</td></tr>
<tr><td rowspan="2">委員からの意見・質問、それに対する回答等</td><td colspan="2">意見・質問</td><td>回答</td></tr>
<tr><td colspan="2">次葉のとおり</td><td>次葉のとおり</td></tr>
<tr><td>委員会による意見の具申又は勧告の内容</td><td colspan="2">なし</td><td></td></tr>
</table>

| 意　見　・　質　問 | 回　　答 |
| --- | --- |
| 【事案１】<br>契 約 件 名：(R3)国有地コンクリート組立塀等撤去及び樹木伐採等工事（福島市）<br>契約相手方：山田建築株式会社<br>（法人番号6380001001755）<br>契 約 金 額：3,850,000円<br>契約締結日：令和３年６月18日<br>担 当 部 局：東北財務局福島財務事務所 | |
| 入札に参加した１者について、１回目は他の入札者の４～５倍の価格で入札し、２回目は辞退したという、相当不自然な動きをしているが、要因等を調査したか。 | 当該参加者からは「初めて官公庁発注の入札に参加する。」と聞いており、積算の経験が少なく、高額の入札価格になったものと考えている。<br>また、１回目の入札を終えた時点で、１回目の入札における最低入札価格を発表しており、当該参加者は発表内容を踏まえ、落札困難と判断して辞退したものと考えている。 |
| 【事案２】<br>契 約 件 名：仙台合同庁舎電気機械設備保守管理等業務<br>契約相手方：株式会社東武<br>（法人番号6370001021309）<br>契 約 金 額：104,055,600円<br>契約締結日：令和３年４月１日<br>担 当 部 局：東北財務局 | |
| 過去の契約相手方は、どのようになっているか。 | 平成28年度以降の契約相手方は同一である。既契約業者は、契約履行中に設備の状況を把握し、効率的な運営によって経費が抑制できるため、他の入札者より低い価格で入札しているものと考えている。 |
| 専門性が高い業務のため、新規業者が参入しにくいということはあるか。 | 業務に必要な資格は多岐に亘るものの、入札には例年、４～６者が参加していることや、今回の入札では新たに１者が参加していることから、新規参入が難しい業務ではないと考えている。 |
| 例年、１回目の入札で落札に至っていないが、予定価格の積算方法に一層の検討が必要ではないか。 | 予定価格は他の国の機関が定める積算要領等を基に積算し、市場価格を反映しているところだが、今後は、更に深度のある業者ヒアリングを意識するなどして、適切な予定価格の積算に努めて参りたい。 |
| 【事案３】<br>契 約 件 名：事務用消耗品の購入<br>契約相手方：仙台トーホー事務機株式会社<br>（法人番号6370001001319）<br>契 約 金 額：74,599,913円<br>契約締結日：令和３年４月１日<br>担 当 部 局：仙台国税局 | |
| 参加業者が少ない理由は何か。 | 過去の応札業者からの聴取では、当該仕様を満たすためには、商品をある程度ストックしておく場所が必要であるが、その確保が難しく、専用の受注体制の確立も困難との回答を受けている。このことから、過去の落札価格などを勘案し、他の業者は参加していないものと分析している。 |
| 参加業者の拡大のためどのような検討を行ったか。 | 過去の参加業者、事務用品の取扱業者への声掛けを行ったほか、今後は倉庫・運送を主体とする業者など、幅広い業者への声掛けが必要と考えている。 |

| 意　見　・　質　問 | 回　　答 |
| --- | --- |
| 【事案４】<br>契 約 件 名：自動車保守管理委託業務<br>契約相手方：オリックス自動車株式会社<br>（法人番号7010401056220）<br>契 約 金 額：40,170,800円<br>契約締結日：令和３年４月１日<br>担 当 部 局：仙台国税局 | |
| 一者応札となった理由は何か。 | 過去の参加業者へのヒアリングでは、タイヤ更新に係る仕様がネックであるとの回答があり、現在は仕様から除外しているが、参加者の増加に至らなかったものであり、新規業者への声掛けが必須と考えている。 |
| 東北全域を対象とした調達であるが、調達範囲の検討は行っているか。 | 過去に税務署ごとに調達していたものを集約し、現在の範囲としている。応札可能業者へのヒアリングを行い、調達範囲の検討を行い、一者応札の解消に努めたい。 |
| 【総評】<br>（事案２）<br>過去数年にわたり、同じ業者が落札している。競争的な入札が行われていることは評価できるが、業務請負中の現契約相手方が有利な立場にある事情を鑑み、今後は、他の業者が参加しやすい条件や予定価格の見直しについて、再検討しても良いのではないかと思われる。<br><br>（事案３）<br>同一業者が過去数年に渡り落札している案件であり、事務用消耗品という一般的な調達にも関わらず、参加業者が少ない状態にある。新規業者への声掛けも行ってきたという点は評価できるが、応札者数の改善には至っていないことから、ＷＥＢで注文するなど、入手手段についても再考する必要があると考える。<br><br>（事案４）<br>同一業者が過去数年に渡り落札している案件である。これまでにも、その原因分析を行い、問題解決への対応は行ってきたと評価できる。今後とも原因をより詳細に分析し、適宜対応していく姿勢を継続されたい。 | |